

# 第 9 回 会 議 議 事 録

期 日 平成 1 7 年 6 月 2 8 日 ( 火 )

と ころ 中 条 町 産 業 文 化 会 館 多 目 的 ホ ー ル

中 条 町 ・ 黒 川 村 合 併 協 議 会

○事務局（羽田野）

皆様、道足の悪いところご苦労さまでございます。

きょうは、議案の方を事前配付という形でございませんで、お手元の方に配付してございます。資料につきましては、次第、それから議案書、それと市章の関係の中で議案第14号別紙、それから市章選定資料1ということで、お手元の方に配付してございます。資料を確認していただきまして、なければお申し付けいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、欠席届を4人の委員さんの方からいただいております。皆様おそろいでございますので、これより始めさせていただきたいと思っております。

それでは、ただいまから第9回中条町・黒川村合併協議会を始めさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして会長よりごあいさつ申し上げます。

○会長（丸岡）

ご苦労さまでございます。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

昨日は、大雨洪水注意報ということで大変心配いたしました。おかげさまで両町村とも被害はなかったということで、今ほっとしているところでございます。

さて、胎内市誕生まであと65日となりました。準備作業も追い込みに入り、関係職員には連日大変なご苦労をいただいているところでございます。本日の会議は、先回からの継続案件1件と市章の選定についての協議を予定しているところでございます。本協議会も本日と合わせて2回の会議となりますが、委員各位におかれましては、この協議を通じて深めてまいりました理解と信頼関係をもとに、新しいまちづくりが円滑にスタートできますよう、変わらぬご支援とご指導を賜りたいというふうに思っているところでございます。

○事務局（羽田野）

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

進行につきましては、規約第10条第2項の規定により、丸岡会長が議長として議事を進めさせていただきます。

また、本日の委員の出席状況をご報告申し上げます。

委員33名中出席委員は29名で、欠席委員は4名でございます。

○議長（丸岡）

それでは、皆様のお手元に配付されております会議次第に従いまして、これから議事を進めてまいりたいと思っております。委員の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、会議の開催につきましては、規約第10条第1項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要とされておりますが、定足数を超過しておりますので、本日の会議は成立をしております。

また、会議運営規程第2条第1項の規定により、本日の会議は公開としてよろしゅうございますか。

{「異議なし」と呼ぶ者あり}

○議長（丸岡）

ご異議ないようなので、本日の会議は公開といたします。

それでは、早速次第の3番、議事に入ります。

議案第13号 行政制度調整「調整方針等の変更」について（その2）は、前回からの継続協議の案件でございます。この案件につきましては、前回提案説明をさせていただいたものですが、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（丸岡）

ご意見等がないようなので、原案のとおりとさせていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸岡）

それでは、ご異議ないようですので、議案第13号 行政制度調整「調整方針等の変更」について（その2）は、原案のとおり確認をさせていただきます。

続きまして、議案第14号 胎内市市章の選定についてでございますが、議題に入ります前に、選考委員会委員長報告と、事務局による類似調査の結果報告を行いますので、よろしくお願ひします。

初めに、事務局より説明をお願いします。

○事務局（小野）

初めに、募集要項に基づく選定方法について、事務局の方からご説明申し上げます。

新市胎内市の市章につきましては、デザインを広く公募し、その中から決定することとし、その公募の結果については、さきの協議会で申し上げましたとおり、延べ560人の方から、デザイン総数806点の応募があったところであります。また、採用作品の選定方法につきましては、募集要項により選考委員会を設置し、応募作品の中から候補作品5点以内を選考し、協議会において1点を選定するとなっております。

続いて、選考委員長から選考結果をご報告いただきますが、その際は、さきの協議会でお配りした胎内市市章候補5作品の資料をごらんいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（丸岡）

それでは、次に、選考委員会の選考結果について、高橋委員長さんから報告をお願いします。

○選考委員長（高橋）

高橋雅男と申します。会を代表いたしまして、私から胎内市市章選考内容並びに結果につきましてご報告申し上げます。

その前に一言でございますが、私自身このような重責を担ったことに対しまして、大変な緊張感を覚

え、身の引き締まる思いでありましたことをつけ加えさせていただきます。

さて、選考委員会の所掌事務につきましては、公募により集まった作品の中から市章の採用候補作品5点以内を選考し、合併協議会にご報告するというものでございました。選考の経過といたしましては、第1回選考会議を5月25日、新潟イリノイ友好会館におきまして、委員10名全員の出席を得て開催いたしました。第1回会議では、初めに委員長、副委員長の選出を行い、委員長には不肖私高橋雅男が、副委員長に小谷太郎委員が就任いたしました。その後第1次選考に入り、2回の選考作業により、応募作品806点の中から作品16点を絞り込んだところであります。選考作業は、各委員の持ち点を1回目10点、2回目5点とし、投票により選考する方法で行いました。

続いて、日を改め、第2回選考会議を6月9日、中条町産業文化会館において、委員全員の出席を得て開催いたしました。第2次選考といたしまして、第1次選考と同様の方式によりさらに作品の絞り込みを行い、本日ご報告申し上げる候補5点を決定したところであります。

この選考の印象につきまして若干申し上げますが、まず全国各地から八百余点という応募点数の多さに驚きました。二つ目には、子供たち、とりわけ10歳以下の子供たちから109人も応募があり、チューリップ、鳥などかわいいものが目につきましたが、いま一步の感がありました。三つ目には、選考に当たった各委員の真剣なまなざしに緊張感が漂っていたことがとても印象的でした。そして、なお、要項の中には、委員長は、選考等において必要により専門家の助言を受けることができるとの規定がございますが、このたびの選考においては、専門家の助言の必要性について議論はなく、10名の委員のみで候補5点の選考を行いました。

それでは、5点の選考理由について申し上げます。お手元の資料に基づきまして、申し上げます。作品番号順につきまして、各委員の皆さんから評価について書いていただいたのですが、その主なものをこれから読み上げてご報告にしたいと思います。

130番について、胎内市の頭文字のカタカナの「タ」をモチーフとしており、シンプルで親しみやすく、そこに山、川、海、人がバランスよく描かれていると。色のバランスもよいと。二つ目には、市民の心が緑豊かな山野、清らかな水の流れに温かく包まれ、健やかに育つ（発展）ことをわかりやすく表現している。それから、山と川の象徴で構成されており、わかりやすい。中央の円は、太陽をイメージさせ、明るい未来を連想させる。モノクロにしてもクリアであると。

次に、作品番号213番についてですが、単純な構図ではあるが、まとまっていて、独自性があり、おもしろい。美しい月、星、そして連なる山、自然の中で親子を重ね合わせていると。子供から大人まで一体となることを感じさせると。

次に、作品番号257についてですが、胎内市のシンボルとしての胎内川、山（櫛形、飯豊の自然）で日本海が表現されており、親しみやすいデザインである。安定感と躍動感がある。自然と地区のバランスや全体の構図、色彩がよく表現されていると。そしてまた、胎内市の自然（飯豊、櫛形）、胎内川など、将来の息吹が感じられると。

次に、作品番号596番ですが、新市の名前の由来にもなった胎内川と、そこに住む人のコラボレート（共同）された感じがよく出ていると。シンプルで親しみやすく、しかも温かみがある。

次に、日本海、胎内川、飯豊の豊かな自然があらわれている。両町村のよいところ（名所等）があらわれていると。デザイン的にもすぐれている。それから、単純、明快、明るい未来を想像できると。

作品番号627番についてですが、図と応募者の趣旨が一番マッチしていると思う。躍動感にあふれている。元気に未来に羽ばたくイメージが表現されてよい。以上でございます。

さらにまた、この詳しいことにつきましては、事務局からお知らせを、ご報告を申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（丸岡）

ありがとうございました。

それでは、事務局より類似調査の結果報告について説明をお願いします。

○事務局（小野）

それでは、類似調査の調査結果についてご報告申し上げます。

類似調査といたしましては、商標調査及び他の自治体の標章調査を実施しております。

初めに、商標調査についてご報告いたします。商標調査につきましては、候補5作品について、長岡市の黒田特許事務所へ調査を委託し、商標登録の第35類という区分について調査いたしました。その結果、5作品とも既に登録された商標は発見されず、特に問題はないと報告を受けております。

次に、他の自治体の標章の調査であります。平成17年4月1日現在の合併情報に基づきまして、全国1,869の都道府県、市町村を対象といたしまして、事務局職員がインターネット等により調査を実施いたしております。その結果、作品番号213番につきましては、類似と思われる標章を二つ確認いたしました。本日お手元にお配りしております市章選定資料1をごらんいただきたいと思います。この二つにつきましては、類似ではないかということで、さきの商標調査を委託しました特許事務所に意見を伺ったところ、熊本県高森町については類似であるとのご意見をいただいております。よって、募集要項の募集基準にあります他の市章及び他の商標等に類似したものでないことという規定により、作品番号213番は候補から除かせていただき、4作品をこれから協議会へ提案させていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（丸岡）

それでは、ただいまの報告内容につきましてご質問、ご意見等がございましたら、よろしく願います。

○渡辺委員(中条町)

この商標の内容の一番最後にいただいている、これと130番というのは、考えなくてよろしいのです

か。特に問題ないというふうな話だけれども、一応ここに添付されているということは、何らかの支障があるのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○事務局（小野）

大変申しわけございません。ただいままず最初に渡辺委員がお示しいただいた資料につきましては、選考委員会で結果ご報告申し上げるための資料でございますが、委員各位の方には、大変申しわけございませんが、その商標の調査についての結果につきましては、配付をさせていただいておりません。大変申しわけございません。ただいまご指摘ありましたのは、黒田特許事務所に委託した際に、商標登録という中から類似を見たわけなのですけれども、何段階にか類似しているかどうかというものが結果として分かれております。これは、間違いなく登録されているものに類似したものはないというものが丸ということであれば、その後もう3段階ぐらいに分かれているということでありまして、その三角ぐらいのゾーンのところに、実は特許事務所から2点の報告が来ております。ただし、総体的に見まして、この部分については、特許事務所の方から特に問題ないだろうということで、総体的な結果は特に問題ありませんということで来ておりますので、資料配付しないで大変申しわけございませんけれども、その結果についてのみご報告を申し上げた次第でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（丸岡）

それでは、ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（丸岡）

ご質問等がございませんので、これで報告を終わります。

それでは、これより議案第14号 胎内市市章の選定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（小野）

それでは、市章選定について、議案書3ページ、議案第14号 胎内市市章の選定について、別紙胎内市市章候補作品4点の中から協議会において1点決定をお願いいたします。なお、協議会における選考方法は、委員により候補作品について意見交換を行い、意見集約により1点に絞り、採用作品を決定する。または、意見集約が困難な場合は、協議会委員による無記名投票により採用作品を決定するとなっております。また、選考の基準といたしましては、募集要項の募集の基準にありますように、一つに、新市の将来像である自然が生きる、人が輝く交流のまちにふさわしい市章であること、一つ、市旗、バッジ等にも使用できるデザインであること、一つ、単色で表現してもイメージや安定感が損なわれないものであること等々でございます。

市章の用途といたしましては、これまでの例により市の旗でありますとか、各種の看板、またバッジ、パンフレット、そのほか印刷物などに使用されるものと考えております。

以上についてご留意いただき、選考の方よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（丸岡）

それでは、ただいまの説明のとおり候補作品について意見交換を行い、意見集約により採用作品1点を決定したいと思います。候補作品に対するご意見をお願いします。

○片野委員（中条町）

きょういただきました資料で紙質とプリンター等の関係で、若干原画と異なる色だということで、私ちょっと596番についてお伺いしたいのですが、きょういただいたのと前回いただいたのが、どちらの方が原画に近いでしょうか。

○事務局（小野）

大変申しわけございません。類似調査の関係で、専門の印刷屋の方に出すいとまがちょっとございました。色彩の方につきましては、前回お配りしているこの5点の方をごらんいただければというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。あと候補4作品につきましては、こちらの方に掲げてございますので、こちらの方も専門の業者の方に原画に忠実に色を再現して出しておりますので、こちらの方もまたあわせてごらんいただきたいと思います。

○議長（丸岡）

どうぞわきの方に来て見ていただければありがたいと思いますが。

○桐生委員（中条町）

先ほど類似作品というなお話出ましたけれども、阿賀野市の市章と作品130番ですか、ちょっと近隣市町村でもあるわけですし、これらはどんなものでしょうか。

○事務局（小野）

事務局の方では類似でないというふうに判断はしております。それぞれのパーツの形であるとか、配置であるとかというような観点から、事務局の方では見ておりますので、事務局の方では類似ではないというふうに判断しています。

○議長（丸岡）

ほかにございませんか。ほかの作品に対するご意見ございましたら、よろしく願いします。

この中から1点選んでいただくわけでありませんが、投票にしますか。

それでは、数点の候補作品についてご意見をいただいているところでありますが、採用作品の決定は無記名投票により行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸岡）

ご異議ないようですので、無記名投票により行います。

投票は、正副会長を除く委員によって行います。

これより投票用紙をお配りいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（丸岡）

それでは、投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸岡）

それでは、投票用紙に胎内市の市章にふさわしい作品の番号を一つ自由に記入していただきたいと  
思います。事務局員が回収に回りますので、記入後はそのまましばらくお待ちください。

〔投票用紙記入〕

○議長（丸岡）

それでは、投票用紙を回収します。

〔投票用紙回収〕

○議長（丸岡）

それでは、これより開票を行います。

○事務局（小野）

開票する前に皆様にあらかじめお断りしておきますけれども、投票結果いずれも過半数に達しなかつた場合、もしくは同数だった場合は、上位2点によりまして、決戦投票ということもあり得ますので、あらかじめ開票の前に皆様にその旨お断り申し上げておきまして、これより開票作業の方に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（丸岡）

それでは、これより開票を行います。作業を始めてください。

〔開 票〕

○議長（丸岡）

それでは、投票の結果について事務局より発表をお願いします。

○事務局（小野）

ただいまの投票結果についてご報告いたします。

投票総数29票、うち有効投票総数28票であります。

それでは、作品ごとの得票数を申し上げます。

作品番号130番      2票

作品番号257番      15票

作品番号596番      7票

作品番号627番      4票

以上であります。

作品番号257番が最高得票であり、なお過半数を超えておりますことをご報告申し上げます。

以上であります。

○議長（丸岡）

それでは、ただいま事務局より投票結果の発表がありました。作品番号257番を胎内市の市章に決定させていただきます。

それでは、賞の贈呈者を発表いたします。

事務局より発表願います。

○事務局（小野）

賞の贈呈につきましては、募集要項の規定により、最優秀賞、これが採用作品になるわけですが、1点、賞金10万円、優秀賞、4点以内、賞金1万円となっております。

それでは、贈呈者を発表いたします。最優秀賞、採用作品である作品番号257番、これをデザインされた方は、新潟市にお住まいの片桐慎一郎さんです。また、優秀賞は、最優秀賞受賞作品を除いた候補3作品、作品番号130番、福岡県北九州市、東信慶さん、作品番号596番、東京都渡辺幹人さん、作品番号627番、新潟県燕市の信貴正明さん、以上とさせていただきます。

なお、選考の結果につきましては、早速ホームページ等で公表し、受賞者ご本人への通知、賞金の送付の手続きを行いたいと考えております。

また、このたび胎内市の市章が作品番号257番に決定いたしましたので、これから事務局において色の指定、モノクロの場合の濃淡等について、場合によりましては、専門家のアドバイスを受けながら確定をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○議長（丸岡）

それでは、ただいま事務局から発表のあったとおり、賞の贈呈者を決定させていただきます。

以上で議案第14号 胎内市の市章の選定についてを終わりにいたします。

続きまして、次第の4番、次回の協議会についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（羽田野）

それでは、次回協議会について説明させていただきます。

今回は、7月28日木曜日午後4時から、会場はロイヤル胎内パークホテルを予定してございますので、よろしくお願いいたします。

予定しております議題といたしましては、指定金融機関についてと、これまで行政制度の調整方針等の変更で確認いただいたものを整理した合併協定書等の変更について、それと胎内市職務執行者の選任について、職務執行者は両町村長の協議により選任していただくこととなります。それから、協議会の廃止について、その他を予定してございます。協議会の廃止案件につきましては、両町村の議会におきまして、廃止の議会議決をいただく必要がありますので、次回の協議会で確認をしていただければと考えております。

なお、会議終了後に懇親会を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（丸岡）

それでは、続きまして、その他ということで、委員の皆さんから何かございましたらよろしく願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸岡）

それでは、事務局の方から何かございますか。

〔「事務局ございません」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸岡）

事務局がないようでございますので、ここで山賀新発田地域振興局長さんよりお話をお願いしたいと思えます。

○新発田地域振興局長（山賀）

新発田地域振興局長の山賀でございますけれども、先ほど会長さんからお話ありましたきのうの水害につきまして、大変貴重な時間でありまして、若干時間をいただきまして、関連の報告かたがたお願いをさせていただきたいなと思っております。

ご承知のように、昨日から大変雨が降りまして、幸いにしまして、会長さんのお話のように、この黒川、中条につきましては、私どもの職員が今精査をしておりますけれども、今のところ大きな被害はなかったということで、大変よかったなと思っております。とはいいいながら、新聞等でご承知のように、新発田市、いわゆる加治川流域で大変な雨が降っておりました。私もきのう夜中から朝までずっとおったのですが、新聞の報道のように、約300ミリ近い雨が降りまして、そして加治川のアンゼン橋というのがあるのですが、そちらの方では過去最大の水位を記録しております。というのは、今までの水位よりも、昨年ですけれども、羽越水害が終わりまして、おおむね完成した後で、最高の水位というものを昨年実は更新しております、それよりも約1メートルちょっとということで、堤防の天端という一番高いところから1メートル二、三十下がりぐらいまで上がりまして、いわゆる過去最高の水位であったというふうなことであります。これは、当然ダムの調節結果ということで、上流には加治川ダムとそれから内ノ倉ダムありますので、洪水調節をした結果、あそこまで上がったということであります。

今回の雨は、先ほど280ミリと言いましたけれども、非常に運がよかったのは、おとといまで非常に天気よかったもので、非常に乾燥しておりましたので、山の葉っぱであるとか、土であるとか、あるいは田んぼであるとか、そういったところに、実際には私どもの経験からしますと、60ミリから80ミリぐらいが多分浸透して、そのまま出水はしなかなかつたろうというふうに私は思っております。ある意味でもう少し、それから、そうでありながら非常に出水が激しかったのは、きのうの10時ごろからですけれども、約6時間30ミリ近く、あるいは最大32ミリですけれども、そういった雨が、30ミリ前後という

のは非常に大きな雨ですけれども、連続して6時間降りました。これが急激に水位が上昇したということになっております。

結果としまして、昨日の11時50分ごろ、新発田市は約6地区の370世帯の避難勧告いたしまして、結果的には水位が下がったおかげで、けさの朝ほど一応解除したと。なお、洪水警報等につきましても、朝方新発田地域も解除されております。先ほどちょっと30ミリという話をさせていただいたのですが、被害の方は、さっきのダムのおかげ等もありまして、本当に冷や冷やししながらそういったことがあったということで、先ほど今回の前の天気ということで運がよかったなというふうな気もしております。

少しお願いしたいのは、一般の方は、ダムの効果ではなくて、やはりこの程度の雨だったのかなというふうな形を持っておりますので、その辺の認識をひとつお願いしたいことが一つです。

それから、もう一つは、今の30ミリという雨はどういう雨なのかというお話を、若干ですが、させていただきたいのですが、今新潟県の中小河川、例えば阿賀野川であるとか、荒川であるとか、こういった河川を除きまして、加治川、胎内川を含めましてそれ以下の河川、こういった河川につきましては、私の河川課長時代の数字で、若干狂っているかもしれませんが、おおむね40ミリから50ミリ1時間に降る雨に対しまして、まず40%の整備は進んでおりません。その程度の今の残念ながら、非常に取水工事というのはお金がかかりますので、あれだけいろんな災害対応しておりますけれども、おおむね40から50ミリに対して、大体40%弱の整備率だろうというふうに思っております。その40ミリ、50ミリという雨はどうかといいますと、全国でアメダスで1,300という記録があります。アメダスの記録、これは全国でありますけれども、この中で平成になってから、あるいはちょっとその前からですけれども、過去を見ますと、平成5年以前の1時間に80ミリとか100ミリとかいう雨の回数はどういう頻度かといいますと、大体平均4回か5回ぐらい。ところが、平成5、6年以降ですが、15、6回ぐらい日本のあちこちで80ミリから100ミリという雨が出現しています。新しいところでは、平成7年の7.11水害、糸魚川の方でも雨がありまして、それから平成10年の8.4水害、新潟市では87ミリを記録しています。あと12年にも加茂川の方で八十何ミリと。あるいは平成9年では、たしか名古屋市の方では大変大きな雨になっている。これは、地球温暖化のせいと、あるいはそれに起因するというふうに言われていますけれども、非常に最近の雨の中で特徴的なのは、時間雨量、短い1時間、2時間、3時間の雨が非常に今言ったように大きく出ている。

それから、もう一つは、非常に地域性に、偏った地域といいますか、局地的に降るというふうなことであります。先ほどの雨の方でありますけれども、大事なことを忘れましたが、昨年の7.13水害もまたしかりです。そういう意味で、非常に河川整備のおくれの中で、ますますこれからも洪水の被害が局地的に起こりやすい状況であるというふうなお話をちょっとさせていただきたいのが一つ。そういった意味で、これからも、きょう本当に梅雨に入ったばかりでこれぐらいの雨ですので、これから本格的な雨のシーズンになります。そういった中で、私どももいろんな意味で皆さん方とともに安全を期したいと思っておりますけれども、例えばそういったニュースに耳を傾ける、あるいはいろんな状況を見たときに、

ちょっと急に雨がふってきた、あるいはとまったと。土砂崩れ起きたら水が減ったとか、そういった情報。あるいは避難、自主避難、こういったものもまたいろんな面でご協力をお願いしたいなと思っております。

先ほどの避難勧告の話をしますけれども、新発田市が今回そうだと私はちょっと言うつもりではありませんけれども、昨年の7.13水害では、行政の方の避難勧告がややもすると若干おくれたとかというふうな批判も若干ありました。そういう意味では、今各市町村も若干避難勧告を早目に出して、そして住民の安全、安心に力を入れたいというふうな傾向になっておりますが、いずれにしましても、今の治水の安全度からしますと、そういった危険性があるというようなことをご認識いただきながら、これからいろいろなことでご協力をお願いしたいと思います。なお、この地域にも奥胎内ダムというのをやっておりますが、非常にさっき言った雨のこれからの降りによっては、私ども、いわゆる安全、安心の世界というものが我々に対する大きな使命でもあるし、大変貴重な税金をいただく価値のあるものだと思います。そんなことも含めまして、今後またいろいろな面でご支援、あるいはご理解をお願いしながら、そしてこれからの雨季に皆さんと一緒に備えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

大変ありがとうございました。

○議長（丸岡）

大変どうもありがとうございました。

それでは、本日の協議会で協議すべき事項はすべて終了をいたしました。

次回の協議会が最後の予定となりますが、ただいま胎内市の職務執行者につきましても、私と村長さんの間で順調に協議を進めておるところでございますので、次回にはご報告を申し上げたいと思っております。

本日は、大変ご苦勞さまでございました。これをもちまして閉会といたします。